

賑救け野心家などか國粹とか、愛國の名で民衆を保存資本主義制度のもとにしはり續けやうとする復古的反映期にあらずして、かへつて進歩的、積極的、合理的の新社會を生む勇しき陣地であるを確信す、振興、討幕の徳川非常時か文明開國の明治維新に復原、轉化したは當時の無産階級とも言ふべき志士の指導と民衆の力ではなかつたか、我々は爾乎として社會大衆黨を支持するものである。

執行方法一新執行委員會一任

八、水害地農民救済の件

吉 塚 謙 吉 説明

(次の大會議案文により説明す)

正文一筑後川沿岸、遠賀川沿岸の水害地農民を徹底的に救済すべし。

理由一中央及地方官廳は莫大な人員と豫算とを以て土木事業

を監視しつつあるに拘らずその土木事業不徹底なる爲しはしは来る水害を防ぐ力かなら。各種入財團の工事案に補助金を出すことをやめ、それを財源として河川の改修をす一方懇切的指圖として、水害地農民に肥料、農具を給付し租税を減免し向ふ一斷年の生活を保障せよ。

執行方法一新常任委員會一任

○案趣勸諭

小件附伴法其の他諸法令の一部改廢運動に干する件

野 澤 四 郎 提案

行政執行法、治安警察法、盜犯防止令、暴刀行為等取締に關する法律等に幾多の惡法がある徹底的改廢を政府に要求する運動を起す事、

執行方法は委員に一任す

可 決